

和歌山県 令和6年度 「空き家相談窓口」のご案内

和歌山県 令和6年度「空き家相談窓口」事業の委託事業者として和歌山県宅建協会が選定されました。

専門知識や経験を持った当協会の相談員（空き家管理活用マイスター）が、他の土業の専門家とも連携し、空き家に関するご相談をお受けします。



窓口名称	「わかやま空き家相談窓口」		
問合せ先	 073-498-8484 (和歌山県宅建協会内) 受付時間 10:00～12:00／13:00～16:00 (土日、祝祭日、年末年始除く)		
相談の対象となる方	和歌山県内に空き家を所有している方 ※（空き家を相続することが見込まれる方等）		
相談費用	無料 ※各種専門家へのご相談や業務依頼は、有料となる場合がございます。		
予約受付	<ol style="list-style-type: none">上記お問合せ番号で予約インターネットで予約 (以下のURLよりお申込みください) https://takuseru.com/		

相談方法は2種類

会場相談会に参加する	<ul style="list-style-type: none">県内各地で相談会「空き家なんでも相談会」を開催しています。予約制となります。お申込みは上記問い合わせ先まで。対面での個別相談となります。予約をキャンセルする場合は事前にご連絡ください。土地建物の登記簿謄本、固定資産税納税通知書、売買契約書、権利書等ございましたらご持参ください。対応がスムーズになります。	相談日程はこちら QRコード
会場相談会に参加できない方	<ul style="list-style-type: none">お申込みは上記問い合わせ先まで。お申込み後、相談内容を確認するために相談員から連絡が入ります。	
その他	<ol style="list-style-type: none">相談をお受けするには個人情報に関する同意が必要となります。同意を頂けない場合は、ご相談をお受けできません。次のご相談は最寄の市町村までお問い合わせください。<ul style="list-style-type: none">隣の空き家の雑草等の苦情隣の空き家の管理不足に由来する苦情各市町村補助金に関する相談税金に関する相談は最寄りの税務署までお問い合わせください。	

相談のお申込みはネットからもOK
インターネット空き家相談専用サイト



和歌山県の行政と各分野の専門家が、
協力して空き家相談に対応しています。



「わかやま空き家相談窓口」

受託事業者

公益社団法人和歌山県宅地建物取引業協会

〒640-8323 和歌山市太田143-3和歌山県宅建会館